令和６年度第３回千葉市学校教育審議会議事録

１　日時：
令和６年１０月２２日（火）　１８時００分～

２　場所：
千葉市役所新庁舎２階　ＸＬ会議室２０１・２０２

３　出席者：
（１）委員
貞広斎子会長、奥山慎一副会長、阿部学委員、岩本潤委員、江藤悦子委員、
木村智江委員、小池公夫委員、小山こずえ委員、篠田ますみ委員、
白井伊津子委員、杉本景子委員、原田恵理子委員、保坂亨委員、森順子委員
（２）事務局
鶴岡教育長、秋幡教育次長、香取教育総務部長、川名学校教育部長、
保田教育支援課長、宮本主任指導主事、杉岡教育センター副所長、
小林主任指導主事、山田指導主事、水本指導主事、村瀬指導主事、
望月企画課長、塚田企画課長補佐、福田主任管理主事、中嶋主任主事、
須田主査　他事務局２名

４　欠席者：
中村眞人委員

５　議題：
（１）不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて（答申）
（２）学校適正規模・適正配置の推進について

６　会議経過：

○須田主査　　では、定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第３回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めます企画課の須田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、中村委員におかれましては、欠席のご連絡はいただいておりませんが、診療の状況により遅れて到着される可能性がございます。

本日の会議でございますが、１５人の委員のうち半数以上の方が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第６条第２項により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、資料の確認をまずさせていただきます。７点にわたります。

まず、次第、委員名簿、席次表、資料と１と振ってあります不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて（答申）、資料２でございます答申（案）の概要、資料３、学校適正規模・適正配置について、最後に参考資料でございますが、第３次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針でございます。資料に不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の公開等についてご説明させていただきます。

会議の議事録については、公開となっております。議事録の内容につきましては、委員の皆様にご確認いただきまして、その後、会長の承認をもって確定となりますので、よろしくお願いいたします。議事録確定後は、市のホームページにて公開いたします。

ここで、傍聴の皆様に申し上げます。

傍聴に当たっては、お配りしました「傍聴要領」の２番に記載しました注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。注意事項に違反した場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、教育長の鶴岡よりご挨拶を申し上げます。

○鶴岡教育長　　改めまして、こんばんは。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本市教育行政に対しましてご理解とご協力を賜っていること、まずもって感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は大変ご多用の中、そして短い秋がやっとやってきたかなというようなこの季節の変わり目であり、健康管理が大変難しい時期でもある、そんな時期におきましてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

学校現場につきましては、先週１６日より後期がスタートいたしました。この時期は、学習発表会であったり文化的行事であったり、または地域の市民体育祭であったり、そういった学校や地域での様々な行事が行われている

ところでございます。とりわけ喫緊の行事についてお話をさせていただきますと、先週１６日から３日間なんですけれども、長柄少年自然の家にてジョイントキャンプという行事を無事に終了することができました。

このジョイントキャンプというのは、いわゆる不登校児童生徒の宿泊体験学習のことであります。これまで出てきましたライトポート、そして教育センターのグループ活動、はたまた教育相談に関わるような児童生徒が長柄少年自然の家で宿泊体験学習を行うという行事でございます。

今回参加した子どもたちは全部で５６人で、そのうち小学生が１５人、中学生が４１人という状況でした。学年でいいますと小学４年生から中学３年生までが一緒に生活をするというような行事でもございました。学校に行くことはなかなか難しいかもしれないですけれども、この行事に参加して、ほかの子との交流、いわゆるジョイントしながら楽しんでいる姿を見ることができて、職員一同大変うれしく思った次第でございます。

言うまでもなく、私たちには不登校に悩み不安を抱える子どもたちのために対処すべき課題が大変多くございます。本日、これまで議論を重ねてきていただきました議題であります不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについての答申をこの後いただきます。皆様から頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、子どもたちや保護者にとってより充実した取組ができますよう、どうぞ引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

そして、本日は、先ほどもございましたように、議題の２つ目にございます本市の抱える大きな課題の一つでもございます学校適正規模・適正配置につきまして、課題提起をさせていただきたく存じます。

本市には、市立小中学校が合わせて１６０校ございますが、同じ市立学校でも、学校規模には大小かなりの差がございます。そして、それぞれの課題がございます。子どもたちにとってよりよい教育環境の整備、教育の充実を図るために今後どう対応すべきか、委員の皆様の多様なご意見等をお聞かせ願いたく存じます。

お願いばかりで大変恐縮ではございますが、本日もご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○須田主査

それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。

貞広会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○貞広会長　　皆様、改めましてこんばんは。

お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。本日、答申をお渡しできる段階にしたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以下、着座にて失礼いたします。

では、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。
先ほど、教育長からもお話ございましたけれども、本日は２つの議題がございます。議題１が不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて、そして議題２が千葉市学校適正規模・適正配置についてでございます。
議題１につきましては、令和５年度第３回審議会にて教育委員会から諮問を受け、継続的な議論をお願いしてまいりました。これまで皆様からいただいた様々なご意見を踏まえまして、答申案の最終調整を行いましたので、まずは、それにつきまして事務局からご報告をお願いいたします。
○宮本主任指導主事　　教育支援課の宮本です。よろしくお願いします。
着座にて失礼させていただきます。
本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
７月２４日の審議会では、５月の審議会までのご意見を基に、これからの千葉市の不登校対策と不登校児童生徒支援、誰一人取り残さない千葉市モデルの学びのスタイルや支援体制図、令和７年度からの不登校児童生徒支援の重点事項のご提案をしました。本日の学校教育審議会は、答申の予定となっております。
答申案については、委員の皆様からの今までの審議会における様々なご意見やご助言を基に、貞広会長を中心に整えていただきました。本日は、会長に代わりまして、学校教育部教育支援課より概要を説明させていただきます。
本答申案は、７月２４日の第２回審議会で提案した骨子案に肉づけをする形で作成されました。ご覧の５つの段階で構成されております。
１．不登校児童生徒数やその背景について、２．国の不登校対策とそれに伴う誤解と混乱について、３．現行の不登校対策パッケージの成果と課題について、４．来年度以降の千葉市の不登校対策、誰一人取り残さない千葉市モデルについて、最後に５．令和７年度から９年度の３年間に重点的に行うべき６つの施策についてとなっております。
簡単にですが、１つずつ内容をお話しします。
まず、答申案の初めに、現在の国と千葉市の不登校児童生徒数やその背景について述べられています。２つ目の段落、ここは、骨子案にはなかったところとなりますが、審議会でも様々な議論の基になったところとなります。
不登校は問題行動ではないとする一方で、不登校の状況にある児童生徒やその保護者の悩みや不安は深刻な状況にあり、不登校児童生徒数の増加は教育問題であるとされていることから、学校や教育委員会において、不登校の捉え方や不登校対策に誤解と混乱が生じやすくなっているとまとめ、述べてあります。
３つ目は、現行の不登校対策パッケージの成果と課題について述べてあります。成果としては、令和６年３月２６日、１回目の審議の際に、教育支援課から説明した内容を中心に何点か議題を挙げ、千葉市が早くから不登校対策に力を入れてきており、学校復帰も含めた社会的自立という目標に向けて、

総合的できめ細やかな施策を実施してきたことについて述べてあります。
一方、課題として多く議論されたこととしては、主に不登校の状況にある児童生徒を含む全ての児童生徒にとって、学びの場の確保という視点で支援を再編成する必要について、保護者の不安に寄り添った情報提供や相談支援の必要について、学びの保障という観点から学びの多様化学校の設置について、教職員の資質向上もさることながら、悩みにも対応できるような研修の在り方について、フリースクール等民間施設とのさらなる連携についてなどがありました。
ここから答申の後半となりますが、未然防止から不登校の状況にある児童生徒への支援までを見通した形を、合い言葉、誰一人取り残さない千葉市モデルとして千葉市の不登校対策とし、千葉市の不登校対策、誰一人取り残さない千葉市モデル全体像、千葉市の不登校児童生徒支援、誰一人取り残さない千葉市モデルの学びのスタイル、同じく支援体制図の３つの概念図で表現しています。
最後に、令和７年度から令和９年度の３年間に重点的に取り組む事項が６つ挙げられています。
１．校内支援体制の充実、スクールカウンセラーの相談支援、スクールソーシャルワーカーの派遣、ステップルームティーチャーの学習支援や相談支援、２．教育支援センターの機能強化、教育支援センター（ライトポート）の教室拡充、ライトポートカウンセラーによる相談支援、相談窓口の設置、３．学びの多様化学校設置によるさらなる学びの充実、開校準備、オンライン学習支援、４．保護者との連携の充実、支援サイト、情報の一元化による支援サイト、家庭訪問カウンセラーによる相談支援、来所相談、保護者交流会、５．教職員の理解啓発と研修の充実、キャリアに応じた研修、不登校児童生徒支援に関する研修、最後に６．フリースクール等民間施設との連携、フリースクール委託事業、運営補助事業、活動費・通所費助成事業といった６つの施策を重点事項として挙げてあります。
答申案の説明は以上となります。
○貞広会長　　ありがとうございました。
今、スライドでご説明いただきましたけれども、答申案の本体は、資料１の文字で表されているものです。適宜そちらのほうもご参照いただき、ご確認いただければと思います。
事前に皆様からいただきましたご意見を反映させまして、副会長と私で最終的な確認をさせていただいた上で、この本体の資料１のとおり答申の案を準備させていただいております。このプロセスで、学びの多様化学校の設置を検討することや、保護者支援、連携に関する点など、委員の皆様にいただいた意見を組み込んでいただくことができております。
一方、意見の中には、これからの学校のありようについて、未然防止という点から考えるということや支援につなぐ際のコーディネートなど、具体的

なご意見も出ましたけれども、今回は、諮問内容に応答して答申をまとめるという観点から、この答申案に直接的には文言として盛り込んでおりません。その点については、今後３年間の不登校対策を行う過程で、教育委員会にしっかりと引き続き検討を進めて実装していただきたいということを、この場を借りてお願いさせていただきたいと思います。

それでは、今回の諮問に対して、この内容で答申とさせていただくということについて、ご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

答申文としては、結構コンパクトなんですね。電話帳のような答申を出す審議会とかもないわけではないんですけれども、あんまり長いと誰も読まず、概要版しか目に触れず、概要版だと誤解を招くというようなこともあって、これぐらいの分量だと、本体もしっかりと読んでいただける精選された内容になっているかと思います。

それでは、この内容で答申とさせていただきます。皆様のおかげです。ありがとうございます。

では、資料１の答申書につきましては、事務局のほうで、右上の資料番号と「（案）」という表示を削除していただければと思います。

この後、手交させていただきますけれども、この手交の前に、この答申、委員のお一人お一人それぞれのお立場からご意見を頂戴して、議論を重ねて作り上げることができましたこと、重ねて、再びになりますけれども、お礼を申し上げたいと思います。

そういう観点から、これまでの議論を総括して、委員の皆様を代表として、ぜひ副会長に一言頂戴したいと思いますのでお願いいたします。

○奥山副会長　　それでは答申にあたって一言ご挨拶申し上げます。

今回、本審議会に諮問されたテーマ「不登校」につきましては、私が教員になった今から 40 年以上前から大きな教育問題の１つでした。これまで様々な取組がされてきていますが、残念ながら件数は増え続けております。個人的には「不登校」は、どの学校でも、どのクラスでも、どの子どもにも起こりうる現象だと考えています。

本審議会においては、この半年間、貞広会長のリーダーシップの下、委員の皆様方がそれぞれのお立場やご経験から、様々な貴重な意見を活発に交わしていただき、有意義な議論が進められてきました。

また、事務局の方でも、それらの意見一つ一つをしっかり受け止めて、丁寧にまとめていただき、本日の答申が出来上がりました。一歩踏み込んだ内容になっていると考えています。

しかし、重要なのはこれからだと考えています。事務局においては、この後予算を確保していただき、千葉市の子どもたち、保護者の皆様にとって真の支援となる実効性のある取組をいただきたいと考えています。私たち委員も強い関心を持って状況を注視しながら、応援してまいりたいと思います。

結びに、各委員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○貞広会長　　奥山副会長、ありがとうございます。びしっと何か座が締まった感じがいたしますけれども。

それでは、川名学校教育部長、手を挙げていらっしゃいますので、どうぞ。

○川名学校教育部長　　事務局よりも一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

まず初めに、審議会の皆様におかれましては、当初、３回の予定を１回増やしていただき、全４回にわたり熱く審議を重ね、本市における不登校対策について真摯にご報告していただき、心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日まで本市の不登校対策に対し様々なお立場や専門的な知見から貴重なご意見をいただきました。皆様のご意見を踏まえ、今後、全ての子どもたちに学びを保障し、成長を促すことができるように努めてまいります。

先ほど、副会長から今後が大事だというふうにありましたので、ぜひそれを実現していきたいと考えております。

ここで、本答申にもあります学びの多様化学校の設置についてお伝えしたいことがございます。

皆様からは、学びの多様化学校の実践を通し、不登校支援の分析・検証を行い、その内容を教職員研修を通して学びの多様化学校でのノウハウとして既存の学校に反映させること、また、未然防止や早期発見、早期対応に生かしていくことが肝要であるとのご意見をいただいていたところであります。

現在、美浜区にあります旧高洲第二中跡地に学びの多様化学校を設置、隣接して教育センターを移設することで、学びの多様化学校と教育センターにおける教職員の研修の相関関係を最大限に生かすことができるよう検討が始まったところでございます。この場をお借りしまして、そのご報告をさせていただきます。

改めましてこの審議会での貴重なご意見は、教育委員会がさらなる具体策を検討し、一人一人に寄り添った、誰一人取り残すことのない教育を実現する上での大切な指針とさせていただきます。今後ともお力添えいただきますようよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

○貞広会長　　川名部長、ありがとうございます。

委員一同、委員の総意として、これからの市の取組を大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、答申を行いますので、事務局におかれましてはご準備をお願いいたします。

（答申のセレモニー）

○貞広会長　　答申申し上げます。

不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージにつきまして。

令和６年３月２６日に諮問されました不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて審議した結果、別添のとおり答申いたします。よろしくお願いいたします。

○鶴岡教育長　　ご審議ありがとうございました。謹んでお受けいたします。

○貞広会長　　改めまして、委員の皆様のご協力をもちまして、答申の運びとなりました。不登校児童生徒支援パッケージ策定及びこれに関わる取組に当たっては、これらの委員の意見を十分に参考していただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

また、本日ご欠席されている中村委員ですかね、遅参されているということですけれども、答申について事務局からご送付いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、議題２にまいります。

議題２、こちらもちょっとかなり大きな議題でございますけれども、千葉市学校適正規模・適正配置についてです。

こちらの議題につきましては、今日というよりも次回以降の審議会に諮問することも含めまして、事務局にて検討がなされていると伺っております。委員の皆様におかれましては、本日は諮問をいただく前段階とのことですけれども、我々審議会として本議題に対する理解を深めるために、有意義に活用する時間とさせていただきたいと思っております。

この議題につきましては、この後、大体２０分程度をめどに事務局から説明をいただき、その後、１５分程度、皆様の理解を深めるための事務局への質問や確認をお願いいたします。そして、後半３０分を意見交換という予定で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、早速でございますが、事務局よりご説明お願いいたします。

○塚田企画課長補佐　　本日二つ目の議題であります「学校適正規模・適正配置について」、資料の説明をさせていただきます。

私は、教育総務部企画課　課長補佐の塚田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず初めに、本審議会における審議の見通しを提案させていただきます。本日は時間に限りもありますので、正式に諮問させていだく次回と併せて、課題整理や幅広く意見をお聞かせいただく機会とすることを想定しています。そのうえで、３回目以降に、学校規模の適正化を進めるための方策について、ご審議いただきたいと考えております。

それでは、まずはスライド３をご覧ください。グラフは、本市の児童生徒数及び学校数の推移でございます。本市は、昭和４０年代・５０年代の児童生徒数 急増期に数多くの小・中学校を設置するなど、教育環境の整備に努めて参りました。この時代には、毎年度、小・中学校を設置しており、グラフの左端の昭和４８年には、小学校１１校、中学校３校が開校し、１０８校

の学校数を数えるまでになりました。
その後の昭和５７年には、児童生徒数が１３万人を超えるピークを迎え、以降は減少に転じましたが、美浜区の幕張ベイタウンや緑区のおゆみ野などの、大規模な宅地開発に伴い学校を整備するなどして、学校数は増加を続けました。
一方で、昭和から平成に時代が移り変わる中で児童生徒数の減少が進み、平成１８年に本市初の学校統合を実施して以降、学校の規模の適正化を図るべく適正配置に取り組んで参りました。
時代は令和となり、令和６年現在、小学校は休校中の分校１校を含め１０８校、中学校は５３校、合計１６１校がございます。
児童生徒数は平成２０年代後半から減少の一途を辿っており、本市においても本格的な少子化・人口減少社会を見据え、学校教育を展開する必要性が高まっています。
なお、本資料に掲載しています児童生徒数や学級数及びその推計値につきましては、毎年度、教育委員会が算出したものとなります。私立学校等を含まない千葉市立の学校の数値であるなどの留意事項については記載のとおりとなります。
次にスライド４～７を使い、本市の学校適正規模・適正配置に関する考え方である、第３次実施方針を確認させていただきます。この第３次実施方針は、平成２９年６月に本学校教育審議会に諮問し、全４回の審議を経て、平成３０年２月に答申をいただき、同年４月に教育委員会として策定いたしました。第３次実施方針の本編を参考資料として配布しておりますが、本日は本資料で要点のみを確認させていただきます。なお、資料に本編のページ数を示しておりますので必要に応じてご参照ください。
まず、実施方針は全７項目で構成されております。
１項目目で、少子化の進展や学びのスタイルの変化など、子どもたちを取り巻く状況の変化を示すとともに、本市の教育施策上の必要性として、学校教育の役割を十分に発揮するために、一定の集団規模を確保することが必要であると示しています。
２項目では、適正規模・適正配置の目的を「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」と定めています。
スライド５にお進みください。３項目では、本市における適正規模の基準を定めています。学校教育法 施行規則にあります標準学級規模などを参考に、小学校では、すべての学年でクラス替えができることや、多様な人間関係をはぐくむことのできる学校規模として、各学年２学級以上、全体で１２～２４学級としています。
中学校では、小学校同様に１２～２４学級を適正規模と定めたうえで、各学年３学級以上、全体で９～１１学級の学校規模は、準適正規模としています。また、徒歩や自転車による通学距離の基準として文部科学省の手引きを

準用し、おおむね小学校４㎞以内、中学校６㎞以内と定めています。

スライド６へお進みください。４項目の「取組みの方法」については、学校の規模の適正化に向けた考え方が示されていますので、次のスライドで詳しく触れさせていただきます。

その他に、５項目に取組みの進め方として、子どもの教育環境の改善を中心に、保護者や地域と合意形成を図る手順などを示しています。こちらは、参考資料の１２ページの図をご覧いただくと、イメージがしやすいと思いますので、後ほど是非、ご覧いただきたいと思います。本市では、保護者や地域住民との対話を起点に、地域全体の合意形成を図ることを大切にして、取組みを進めてまいりました。６項目には、通学路の安全確保等の適正配置を契機とする教育環境の整備などを、７項目には、学校統合により発生する学校跡施設の利活用に関する考え方を定めています。

次のスライド７をご覧ください。改めて、４項目の学校規模の適正化に向けた取組みの方法をご説明します。小・中学校ともに１２から２４学級を適正規模としていますので、それを超える、２５学級以上の大規模校に対しては、通学区域の調整や仮設校舎の建設、必要に応じて分教室や新設校の設置などの対応方策を示しています。この考え方に基づき、タワーマンションの建設で人口が急増しています幕張新都心若葉住宅地区に、令和８年４月開校予定の新設小学校の整備を進めているところであります。

次いで、１１学級以下の小規模校への対応については、対象校も多いことから取り組みの優先度を定めています。小学校であれば２０人未満の学級が発生する全校児童数１２０人未満の学校、中学校であれば学年単学級が発生する学校を、最も取組みの優先度が高い、優先度Ⅰと定めており、令和６年度現在では、小学校８校、中学校５校が該当しています。

対応策として、学校統合や通学区域の調整などを示すとともに、学校規模の適正化に最も効果的な学校統合について、基本的な３つの検討パターンを示すなどして、取組みを推進してまいりました。

次にスライド８では、これまでの本市の学校統合の取組実績をお示ししています。これまでに小学校１２校、中学校４校の統合校を開校しています。

これまでは、一覧から分るように「花見川第一中学校と第二中学校の統合」であったり「千城台北小学校と西小学校の統合」であったりと、前の名前が同じ、いわば兄弟のような学校同士の統合を進めてまいりました。

しかしながら、このような同一団地内の学校間の距離が近い統合は、一区切りした段階となり、現在、手詰まりとなっているのが正直なところであります。

次のスライド９では、統合の３つの事例を時間軸でお示ししています。花島小学校の統合は、地元代表協議会設置から約 1 年半で開校している一方で、千城台みらい小学校は、統合の合意までに９年、開校までには１３年の時間を要しています。

しかしながら、花島小学校は実質的に１対１の枠組みで検討されていたのに対し、千城台は同地区に立地する小学校５校・中学校２校、磯辺地区は小学校４校と中学校２校の枠組みの中で検討したことや、改修工事の期間が異なることなどから、単純な比較はできないものの、保護者や地域の皆様との合意形成には相当の期間を要する場合があります。

次のスライド１０からは、児童生徒数の推移を基にご説明します。第３次実施方針を策定した６年前の平成３０年度に 70,484 人であった、本市の小・中学校の児童生徒数は、今年、令和６年度は 64,549 人であり、直近６年間で約 6,000 人。年平均で約 1,000 人が減少しています。

因みに、1,000 人といいますと、スライド７で説明しました優先度Ⅰの小規模校、小学校８校、中学校５校、合計１３校の全児童生徒数と同程度です。これ程の人数が毎年度、自然減となっている現実がございます。

この推計には、現時点で本市に届出されている住宅開発の影響は反映しているものの、将来発生する住宅開発や社会増減までは反映しているものではない、いわば自然体の推計値となります。しかしながら、少子化の傾向は続くことが想定されますので、現在と同様の傾向が続けば、現在の０歳児が小学校に入学する６年後の令和１２年度は 56,908 人と見込んでおります。

次のスライド１１は、規模別の学校数の推移を示したものとなります。平成３０年度から令和６年度の間に、小学校で８校を４校に、中学校で２校を１校とする統合を実施しましたが、小規模校は減少するどころか増えているのが現状です。令和１２年度には、大規模校は徐々に減少する一方で、小・中学校ともに小規模校が急増することが見込まれています。

なお、小規模校の増加の一方で、小学校の大規模校は平成３０年度の７校から、令和６年度にかけて８校に増えている側面もございます。

次のスライド１２は、前のスライドでご説明した小規模校について、第３次実施方針で定めている取組みの優先度に当てはめたものです。

優先度Ⅰが最も規模の小さい学校となります。１つ前のスライドの最後に、小学校の大規模校が増加したことを紹介しましたが、全市的には児童生徒数が大幅に減少する中で、ごく一部の学校では児童生徒数が増加している学校があります。児童生徒数が減るといっても、それは全市一律の割合で減るのではなく、地域的な偏りが非常に大きくなっています。

ごく一部の人数の多い大規模校や適正規模校で、児童生徒数が増加もしくは維持される一方で、急速に減少する学校や、元々人数の少ない小規模校で更なる減少が進んでいるのが現状です。

参考としてお示しているのは、優先度Ⅰの小学校の校名と児童数です。平成３０年度時点で優先度Ⅰであったものの、統合等の対策に取り組めなかった学校では、さらなる小規模化が進んでおり、１０人前後の学年も散見されるようになり、教育活動に制約が生じています。

令和１２年度には今年度の倍の１６校が全校１２０人未満となる優先度Ⅰ

となることが見込まれています。
また、中学校においても、多感な年代でありながらもクラス替という選択肢を持てない優先度Ⅰの学校が、令和６年度の５校から、令和１２年度には７校と増加する見込みです。
続いて、スライド１３は、先ほどのスライド１２の表を地図上に表したもので、小学校における規模別の分布図です。
スライド１４は、同様に中学校を表したものとなり、分布状況がお分かりいただけると思います。
スライド１５は、本市の都市づくり・まちづくりの基本的な方針が示されている「ちば・まち・ビジョン」から引用した資料であり、水色部分は都市計画法の市街化区域と概ね重なる居住促進区域とされているエリアであり、逆に黄緑色の部分が原則建築や開発行為ができない、市街化を抑制する市街化調整区域とされているエリアであります。また、ＪＲやモノレール等の路線も示されています。
こちらの地図のイメージを持って、前の１３・１４スライドの分布図に戻っていただき、重ねるように見ていただくと、小規模校は全市的にあるものの、市街化調整区域が多い若葉区や緑区、花見川区に多く集中していることがお分かりいただけるかと思います。
一方で、スライド１３の小学校にある水色の大規模校は、概ねＪＲの主要駅と重なっていることもお分かりなると思います。
次にスライド１６にお進みください。本市の小規模校と大規模校の上位3校を抜き出して示したものです。小学校は、一部の小規模校では、２学年を１学級とする複式学級が発生している状況であり、学級数を 0.5 と表示してあります。一方で、小中台小学校の４年生は、１８６人であり、上記の小規模3校の合計児童数をはるかに上回っています。
中学校は、昭和の時代には８００人を超える生徒数がいた大宮中学校をはじめ、全学年が学年1学級の学校がある一方で、花園中学校では1年生だけで8学級・３１１人を数えます。
なお、小規模の小学校2校・中学校3校は若葉区であり、大規模の小・中学校6校は全て、学区内にＪＲの駅を抱えております。
スライド１７では、実施方針の資料編にも掲載している文部科学省の手引きに掲載されている、学校規模に起因する課題のうち、本市でも特に懸念しているものを抜粋しています。
大規模校では、一人ひとりが活躍する場や機会が少なる場合がある。特別教室や体育館の利用にあたって授業の割り当てや調整が難しい場合がある。これらが課題として挙げられます。
また、保護者からは、人数に対して運動場の広さが十分でなく、休み時間に自由に運動場で遊ぶことができないなどの声が寄せられています。実際に、大規模校の小学校では、昼休みと掃除の時間を学年別に設けたり、昼休みと

業間休みで運動場を使用する学年を指定したりする工夫が行われています。

次のスライド１８にお進みください。小規模校では、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。などの課題が挙げられます。

また、保護者の声としては、これまでにクラス替えができないことに対する心配が多く寄せられています。学年が変わっても新たな人間関係を構築することが難しいといったものから、人間関係が悪くなった場合に逃げ場がない。入学時に同性の子がいるか心配で、引っ越しも考えたなどといった切実な声もありました。

説明は以上となります。初回の本日は、まずは、本市の児童生徒数や学校規模の推移、本市の取組みについて、ご質問をいただくなどして、ご理解を深めていただければ幸いです。

そして、皆様のご経験を踏まえて、学校教育に望まれる集団規模について、改善すべき学校規模について、多様なご意見をお聞かせいただけると幸いです。

それでは、よろしくお願いします。

○貞広会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を踏まえまして、ご質問をお受けしたいと存じます。ご質問のある方は、私のほうから見えるように名札を立てていただければと思います。

いかがでしょうか。

では、小池委員、お願いいたします。

○小池委員　　大変分かりやすい、すごく整理された資料を提示していただいてありがとうございます。

その上での質問ですが、第３次の実施方針自体は変更しないで、具体的な施策について諮問があり、その後協議していくということを想定されているのかどうかということです。いかがでしょうか。

○貞広会長　　これ、一番大事なことですね。

事務局、いかがでしょうか。

○塚田企画課長補佐　　どうもご質問ありがとうございます。

教育委員会といたしましては、現在の第３次実施方針について、適正規模の基準など根本的な部分について、今の時代にも十分に通じるものかと思っております。しかし、部分的には策定からの時間の経過とともに見直す必要もあるのではないかと考えております。ついては、この審議会の意見を踏まえまして、必要な部分は適宜見直すなど、実施方針の改訂も検討していきたいと思っております。

○貞広会長　　よろしいでしょうか。

ということですので、そういう諮問が恐らく次回いただくことになると思うんですけれども、それを前提にご質問等いただければと思いますが、いか

がでしょうか。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員　　参考資料のほうで、クラスの人数は３８人であったりとか、中学校３８人とか、小学校５、６年生３８人というような表記あるんですけれども、７ページですか。段階的に３５人学級にしていくという話があったり、自治体によってはさらに少人数でやったりというところもあると認識しているんですけれども、今後はどういう想定をされているか教えてください。

○貞広会長　　よろしくお願いします。

○塚田企画課長補佐　　どうも確認ありがとうございます。

参考資料の第３次実施方針は、平成３０年に策定したものであり、当時の千葉市の学級編制基準に基づいて示されています。当時は、小学校１年生から４年生が３５人、５・６年生が３８人、中学校は３８人でありました。その後、国の法改正があり、次年度からは小学校で全学年３５人学級、中学校は３８人学級となりますので、その基準を基に検討いただければと思っております。

○阿部委員　　ありがとうございます。

例えば、独自にさらに少なくするというようなアイデアはあったりするのでしょうか。

○塚田企画課長補佐　　そういったご意見もたくさん出るだろうなとは思っておりますが、学級編制、義務標準法は、教員の定数や配置と連動しておりますので、基本的には現行法の枠組みの中で考えていただきますようお願いいたします。

○貞広会長　　よろしいですか。

小学校については学年進行で、国の基準としてももう６年生までというのが見えてきましたけれども、中学校も、本当はそのまま中１、中２、中３と行くはず、行ったらいいな、次の政権、頼むぞみたいな感じですけれども、ちょっと見えない部分ですね。

ほかいかがですか。

ちょっと初見の方ですと、データも多いですし、なかなかすぐご質問が出るというところでもないかと思いますので、ご質問に限らず、ご経験から、学校の規模というか、子どもたちの学びの規模というんですか、学ぶときの集団性とか規模とか、お考えになるところを今後自由に、ご質問に限らずいただければと思いますが、いかがですか。

では、森委員、お願いいたします。

○森委員　　体験的なところからなんですけれども、私自身、大網出身でして、人数が多くて分校した人間なんですね。小学校３年生のときに１、２年クラスが多くて分かれたという。それで、逆のメリットとしては、通学路が近くなったというのはすごくありました。

ただ、１、２年生のときには１時間かけて歩いていましたので、もしこれ

で小規模校が統合されたというときには、やっぱり通学路が長くなる可能性もあると、今のご時勢、結構ニュースを見ていると、通学路で事故に遭ったりですとか、ちょっと急に刃物みたいのもあったりするかと思うんですけれども、そのあたりの心配だけがあるかなというところで、初見ですけれども、感じておりました。

○貞広会長　　ありがとうございます。

子どもの安全安心というものが第一ですので、大変重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

白井委員ですか、はい、どうぞ。

○白井委員　　お話を伺っていて、２点ほどあるんですけれども、今回、小規模校、大規模校についてそれぞれの課題があるということで、統合など視野に入れての検討になるかとは思うんですけれども、一つは、小学校だけの統合、中学校だけの統合という考え方なのかどうかというところですね。義務教育学校であるとか小中一貫校といったものも存在しているという状況において、今後、千葉市としてそういう教育制度の取り込みということについて、どのようにお考えなのかなという点が一つ気になるところです。

あともう一つは、教員養成の立場からということになるんですけれども、令和５年８月に教師を取り巻く環境整備についてということで緊急提言が出されておりますが、私のゼミの学生で、例えば南房総のほうですけれども、そちらに初めて着任するに当たって、小規模校で様々な校務を一手に引き受けなくてはいけないということを聞きました。また、学年に一人で着任ということで、相談する同じ学年の先生もいらっしゃらないという中で、ああ、大変だなというふうに感じたという経験がございます。

また、今、大学のほうで学生ボランティアというのを送り出させていただいているのですが、やっぱり大規模校になりますと、多様なお子さんがいらっしゃるということで、かなり学生ボランティアを送り出すと喜んでいただけているという実態があると思うんですね。

最初に申しました令和５年の緊急提言ですけれども、これから、なかなか教師の成り手が少ないというその実際において、現場に出た教師として働いていらっしゃる方が、小規模校で勤めたときには、その働き方としてどういうふうにその現場、小規模校での働き方についてお考えになっているのかなとか、あるいはまた、大規模校で勤務される先生方がどんなふうにお考えになっているのかなというところが、大変働き方としまして気になるところということがございます。

その点について、私が本当に知り得るのは一部の声ですので、先生方がどうお考えなのかなと、働き方としてどうなのかなといったところ、それがやはり教育の充実に関わってくるところだと思いますので、お聞かせいただけたらと思っております。

○貞広会長　　ありがとうございます。

ただいまの発言は、半分ご意見ですよね。きっと、そういうことも想定されたほうがいいんじゃないですかというご意見だと思います。もし応答があればということです。

二つ目については、それぞれ教職のご経験のある方がたくさんいらっしゃいますけれども、また別の形でしっかり先生方にご意見を伺うというのもあるかもしれないですね。何か事務局のほうでありますでしょうか。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○望月企画課長　　ご意見、ご指摘、ありがとうございます。

まず１点目は、小中一貫教育校に関してですが、千葉市では施設分離型の小中一貫教育校が設置されました。ただ、施設一体型の小中一貫教育校や義務教育学校は、まだ設置されていません。

そのような状況の中、学校適正規模・適正配置の今後の方向性を考える上で、やはり小中一貫教育の視点は必要だと考えておりますので、その意義や適切な学校規模等についても、ご意見いただけると大変ありがたいと思っております。

２点目ですが、やはり現場の先生方が小規模校について、または反対に大規模校についてどのような考えを持っているかというのは重要な視点だと思っております。次回までにアンケートを取るなどしてデータを集めて、ご提示できるようにと思っておりますので、お時間いただければと思います。

○貞広会長　　ありがとうございます。

川名教育部長、どうぞ。

○川名学校教育部長　　以前、教育委員会の中で小学校の人事担当をしていたことがあります。そのときの経験からなんですけれども、今、白井委員がおっしゃっていた小規模校に新規採用者が配置されるとどうなるかというと、隣に同じ学年の先生がいないので、全ての教材研究だったり全ての文書について自分で考えなければならない、基がないのに考えなければならないというところで、やはり負担があるというふうに捉えており、当時は、原則小規模校単学級には新採者を配置しないというふうなことをしておりました。

ただ、需要と供給のバランスの中でそれがかなわない場合には、例えばその方が、新採とはいえ、本市等で講師経験があって、この人こういうことをやってきたんだよという場合に限って充てるということはあるのですが、やはりご懸念のとおり、新採については複数の学級がある学校に配置し、隣の先生のやっていることを学びつつ覚えていく、そんなことを考えておったんですが、やはりこの課題である小規模が増えていけば、それはなかなかというところもあろうかなというふうには感じております。

以上でございます。

○貞広会長　　ありがとうございます。

私も、私的なことになりますけれども、うちの研究室の学生が教員採用試

験合格して配置校が決まると、一番最初に聞くのは、１学年何学級の学校というのを聞きます。３学級と言われるととても安心して、１学級だと、いつでも話聞くからねと言うんです。２学級も若干不安で、やっぱり３学級、社会が出来上がる数だとすごく安心して送り出せるんですよね。ただ、なかなかそういう学校ばかりではないとかなわないという、今のご説明のとおりだと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

江藤委員、どうぞ、お願いいたします。

○江藤委員　　ありがとうございます。

正直、適正な人数って何人なんだろうなと言われても、何かぴんとこないですけれども、ご提示いただいたスライドの中に、学校規模に起因する課題という、１７ページに、課題とそれから保護者の実例ということが出てきているんですけれども、これって現象面だと思うんですね。結局これが結果的に教育効果とか発生する教育の課題に起因しているのかどうかというところが、もし、例えば小規模校だとこういう課題があるので結果的にこういうことが問題になるというようなことですね。大規模校だと、ここに上がっているのは、例えば図書館で本が借りられないとか、割と個人の不満みたいなこともちょっと混じっているので、そうすると、大規模校の課題というのは一体何なんだということが、もしこの一歩先につながる教育の課題というところがもしあれば、今後の議論の中でご提示いただけるといいかなというのが一つと、あと、先ほど、貞広会長がおっしゃられた、私は教員が病むということに非常にずっと課題を持っていまして、それはすごくあってはいけないと思っていまして、結果的にそれは、今聞いた事実なので、これコメントですので、どうこうしてくれということではございません。

一人とか２学級しかないと、結果的に先生がメンタルになる理由になるとするならば、ここは私は絶対やっちゃいけないと思うんですよね。無理してでも。必ず予算があるのでできないという話をおっしゃるんですけれども、結果的に長期的に考えると、教師の数の確保と、皆さん心配されている質の低下につながるのであれば、私はこれはやっぱり無理してでもやらないと、結果的に教育のためにもならないし、その人の人生のためにもならないと思うので、もしそういう事実があるとするならば、私は早急に手を打つべきだというふうに思いました。これは意見です。ありがとうございます。

○貞広会長　　一つ目については、すみません、我々研究者がさぼっているということもありまして、明確なエビデンスはないということですし、恐らく学校規模については、まずエビデンスはないですし、クラスサイズについては、エビデンスが安定しなくて良好な結果はないということなんだと思います。保坂委員、どうぞ。

○保坂委員　　エビデンスと言えるかどうか分からないのですが、確認事項はあって、２０年ぐらい前になるんですかね、東京新宿区で自殺した初任者の

教員の方は、学年１学級の小規模校で起きて、多分それを受けて、先ほどの初任者をそういうところに配置しないという、そういう事故を踏まえての処置は取られてきたにもかかわらず、今こういうことが起きているので、全くの大卒、３月に大学を出たばかりの初任者を１学級しかない学校には、今でも恐らくほとんど配置して――ただ、確認はできないですけれども、２０年前の不幸な事件以降、そういう単学級の初任の担任が自死した事例は、私は聞いていないということが１つと、もう一つは、これは今日出た不登校の答申を踏まえて、興味関心で言うというところもあるんですけれども、実はデータはあるので、各学校の長期欠席、不登校の数をこちら側にプロットして、規模数をプロットすると、大規模校ほど欠席が多いというデータはある。過去、学級数で県の調査で取組は、もう２０年前ですけれども、きれいに出たので、当然学校規模でも出るんじゃないかなと私は思っていて、それは、大規模校の生徒がより休むという明確なデータになる可能性があって、小規模校だけじゃなくて、大規模校の問題点を如実に表すということにもなります。

ちなみに、小規模クラスの子どものほうがいいという研究結果の中には、先生が子どもに声をかける回数が多い、よく考えれば当たり前のことなんですけれども、そういう結果もあるので、学習面に絞るとそれだけ会長が言われたようにきれいには出ないんですが、学習以外に目を向けたときには、実は何らかの形で成果は見つけられるんじゃないかなと思っています。

○貞広会長　　ありがとうございます。

私も加えると、学校のけがもそうなんですよね。大きな規模になると、そんな大けがじゃないですけれども、増えていくというのはあるということらしいですが。

何か応答ありますでしょうか、事務局、お願いいたします。

○望月企画課長　　ご意見ありがとうございました。

まず１点目として、江藤委員からご指摘のあった教育の課題についてです。細かい点はいろいろ出ている中で、例えば私たちも先生方や保護者等とお会いする場面が多いですけれども、小規模の小学校に伺ったときに、子どもたちが中学校に進学するときにはやはり苦労する、つまり、小規模の集団から大規模の集団へはなかなか入りづらく、ケースによっては不登校等になっている現状もあるというような話などをよく聞きます。

また、教育の課題という視点を大きく捉えたときに、例えば先ほど保坂委員からご指摘がありました学力との関係は、小規模校だから、大規模校だからというのは、相関関係を分析する上で非常に重要なポイントかなと思います。ただし、学力の定義という点を含め、学校規模と学力との相関関係を示すことはなかなか難しいということも認識をしております。また、先ほどご指摘のありました欠席という視点では、千葉市のデータがあるかどうかというあたりについても、少しお時間をいただきまして、お示しできるものがあれば、次回資料として用意したいと考えております。

○貞広会長　　ありがとうございます。

今、次回お示ししたいというお話をいただきましたので、ご意見やご質問に加えて、次回以降、諮問をいただくに当たって、こういう資料をできたら出してほしいというようなご意見も、ぜひお出しをいただければと思います。

いかがでしょうか。

保坂委員、どうぞ。

○保坂委員　　ちょうどお願いしようかなと思っていたところに、今、言われたことが関わるんですけれども、小規模な小学校から割と比較的大きな中学校に、例えば１学級しかないとか２学級しかないところから４学級以上の中学校に行くというのは、たまたま組合せ起こると思うんですけれども、そこに小規模校出身者が不登校になるというデータはある程度あって、それに対する対策として、今でもやっているかどうか分からないです、たしか成田市が、千葉市がどうかお伺いしたいんですけれども、１つの小学校から来た子を、４学級あるとみんなばらけて分けてしまう。ただ、圧倒的に少ないので、だったら１か２に固めればいいんじゃないかと思っていたんです。たしか成田市がやっていて、実際に欠席が減ったというデータを確認した記憶がありますし、統合の例で言うと、たしか多古町が２０年ぐらい前、小学校が８つ、中学校が２校に統合したときに、そういうデータを見たことあるんです。

そういうことが起こり得るので、今現在、千葉市内、小規模校が既にあるわけで、接続する中学校も小さい場合が多いんですけれども、やっぱりまれに小規模な小学校からすごい大規模な学校に行っちゃうケースがあって、そこで何が起きているのかということも、実はデータとしてある。確認していないだけなところがあるので、あえて何か調査ということではなく、そういうことももしデータとして確認ですかね、この委員会に出していいならばということで、見せていただければと思うところがあります。

○貞広会長　　ありがとうございます。

可能な範囲でお答えいただくということになるかと思いますので、無理かなと思うものも出していただいて、あとは事務局が判断してくださると思いますので。

いかがでしょうか。

では、小池委員、阿部委員の順番でお願いいたします。

○小池委員　　参考資料で出していただいた「ちば・まち・ビジョン」、この中に学校はどのような位置づけになっているのでしょうか。今、分かればなんですが、どうでしょうか。

○貞広会長　　では、阿部委員にもご意見をいただいた後に、事務局にお返ししたいと思います。

○阿部委員　　私もこの参考資料の中で、１ページ目の②学びのスタイルの変化というところに注目してしまうんですけれども、学校の規模をどうしようかという議論をするときに、学校のイメージとかそこでの子どもの生活とか

授業の様子みたいなもののイメージがあると思います。その様子について、もちろん旧来的な一斉授業というのはどんどん減っていくだろうし、この資料にあるようなアクティブ・ラーニングのようなものも増えつつあったり、あるいは、例えばこの中に班活動とかグループ分けとか協働的に学ぶとか、そういう文言も入ってはいるんですけれども、さらにユニークな実践をしているところとしては、例えば学年担任制をやってみたり、教科担任制をさらに進めたり、異学年交流というものを基盤に置いてみたりとか、あるいは地域交流なんかもあるでしょうし、あるいはインターネットを使った遠隔交流を使って何か教育活動するとかということもあると思います。つまり、何か教室というものを考えるときの土台みたいなものが変化してきつつある状況なのかなと思いまして、そのあたりを確認したりとか、千葉市としての方針が見通しみたいなものがあれば共有できたらなと思ってはいます。

ただ、こういうレベルの議論を入れてしまうと、ちょっと抽象的過ぎて、統合をどうするかというところに、実効的には役に立たないかなという思いもあるんですが、ちょっと気になるところではあります。

○貞広会長　　ありがとうございます。

いや、抽象的というよりも、大事だと思いますね。私たち、自分の経験を素朴に一般化するのですが、今の教室とか学びのスタイルは過去とは全く違っていて、ＧＩＧＡタブも入ってさらに違っているはずなので、審議会でも何らかの形で統一認識を持てるような仕掛けをしていただいたほうが実のある議論になるかもしれません。無理のない範囲でご検討下さい。

では、小池委員と阿部委員のご質問、半分ご意見ですけれども、それについて、まず事務局からお願いいたします。

○塚田企画課長補佐　　まず、小池委員から頂いた質問について、私の不勉強もありますので、わかる範囲でお答えします。資料に掲載した「ちば・まち・ビジョン」は、本市の市長部局の都市局が所管として作成している計画になります。地図にある赤い部分をご覧ください、こちらに都市機能誘導区域という表記があります。ここには様々な生活サービス機能を誘導・集積する考え方が示されている区域です。それ以外にも居住促進区域や地域拠点などの考え方は示されていますが、その中で学校の位置づけや役割などは、特には描かれていなかったと認識しています。

○貞広会長　　小池委員、どうぞ。

○小池委員　　そのことについて、ちょっと腹立たしさを感じているんですね。それは委員会に腹立たしいというんじゃなくて、これだけ少子化が進んでいくと、やっぱり千葉市も、市の規模は大きいけれども、富山とか熊本市のようなコンパクトシティ化みたいなものを図って、大きな計画の中に学校の配置も落とし込むべきなんじゃないかとこの資料を読んで思うようになったんです。

というのは、少子化だとかいろいろなことにこの委員会が学校という規模

だけで、統合とかそちらのほうだけで対応していくのは限界があるというか、もう少し大きな視点でこれを考える時期が来ているんじゃないかなということなんです。

そんなものですから、最初に質問した、３次の方針は変えないですかということにつながっているんですけれども、個人的には、市の全体計画の中に、この学校の適正配置も落とし込む時期が来ているんじゃないかなというのが、私の個人的な考えです。

○貞広会長　　これは応答というよりも、引き取って検討して次回にその結果を出していただければと思います。

では、続きまして、杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員　　ありがとうございます。

先ほど、教科担任制の話が少し出ましたけれども、統合による教員配置についての影響というのは何かあるのかどうか、また、ちょっと数年間加配があるというふうに聞いたことがあるんですけれども、やはり子どもたちが転入生、転校生のような状態になったときに、何かケアするような仕組みとか工夫があるのかどうかということがお聞きできればと思うのと、あと、保護者や地域住民との合意形成を図るというところがありますけれども、何をもって合意形成が図れたというふうになっているのかなというのが、純粋な疑問としてご質問させていただきたいと思います。

○貞広会長　　ありがとうございます。

では、続きまして、奥山委員にご発言いただいた後、事務局にお返ししたいと思います。

○奥山副会長　　まず、次回までにご用意いただきたい資料ということで話をさせていただきます。

近年、小学校においても高学年を中心に教科の専門性を重視した教員の配置が進んでいる中、小規模校においては標準法という法律によって、そのような対応が困難な教員配置になっているのではないかと推測します。また小規模の中学校においても、臨時免許状や教科外指導などで対応せざるを得ないことも考えられます。教科の専門性を有する教員による授業は子どもたちの学力を向上させる上で重要な要素の１つであると考えますので、学校規模による臨時免許状や教科外指導等の状況が分かるような資料があればお願いします。

また、統合等により地域から小中学校がなくなってしまいますと、若い方々のその地域への転入が見込めなくなることから、将来的には地域自体への影響が大きくなることも考えられます。そうしますと本審議会が担う学校教育という範疇を超えてしまい、政治的要素も入ってくる可能性がありますので、本審議会で協議する際には、子どもたちの教育、保護者の意見、教職員の状況など論点を整理していただいた方が、委員の皆様も意見を出しやすいのではないかと考えます。ご検討いただけたらと思います。

○貞広会長　　ありがとうございます。

杉本委員から頂戴しました二つのご質問と、奥山副会長からは、かなり具体的な宿題もいただいたかと思います。これとても重要で、恐らく、今日が悪いというんじゃなくて、今、奥山副会長がご提案くださったような形の資料を頂くと、もうちょっと皆さんに意見を出していただきやすかったのかなと思いますので、そのあたりも含めて何か応答ありますか。

お願いいたします。

○望月企画課長　　ご質問、ご意見ありがとうございます。

まず、杉本委員からご指摘いただきました統合した場合の教員配置についてですが、千葉市では統合した場合に学校規模によって基準は変わってきますがおおむね２～３年程度、複数名の教員を統合加配という形で配置している場合がございます。それは、統合により教育環境が変わる子どもたちや先生方をフォローするという目的で配置しております。

また、統合するかどうかということを学校、地域、保護者へ図る場合に、二つの学校が統合すれば、それぞれ単学級だったものが複数学級になって教員の定数が増えるので、統合すればこれだけ教員数が増えますという説明をして、統合についてご理解をいただくようにしています。先生の数が増えれば、子どもたちもより生き生きとして学校に活気が出てくるというような保護者からのご意見もいただくという状況です。

また、二つ目の統合の合意形成についてですが、これは非常に重要な観点でございます。別添資料の１２ページにイメージ図がございますのでご覧ください。

他の自治体も様々な形がありますが、千葉市では、市が決めたから半強制的に統合を進めていくというような方策は取っておりません。まずは教育委員会がその学校の保護者の皆様と意見交換を行い、学校は今こういう状態である、小規模化が進んでいくとこういう弊害が起こることを心配している、保護者の皆さんの考えはいかがでしょうか、という意見交換を時間をかけて行うのが第１段階です。

そして、その後保護者の方々から、ぜひ統合して学校規模を大きくしてほしい、適正な学校規模になるように手段を考えてほしいという統合に向けた合意形成があった場合、今度は地域の自治会や連絡協議会の会長、また学校評議委員等、地域の方々と意見交換を行います。さらに、地元説明会を開催して、今後も統合にむけた協議を進めさせていただきたいということを説明し、もし承認をいただけたら、教育委員会が事務局となって、保護者、地域の代表者が構成する地元代表協議会という大きな会議体を組織します。その中で時間をかけて協議し、最終的に統合しようということで合意されましたら、教育委員会で統合を決定するという流れになっています。

ですから、もし保護者の方々は統合したいが、地域の方々は統合反対であるという意見が出された場合は、統合の合意がなされなかったというケース

も正直ございました。千葉市ではそのような方式で進めております。
○貞広会長　　ありがとうございます。

では、ほかに何方か伺える時間があろうかと思います。

では原田委員、お願いいたします。
○原田委員　　よろしくお願いいたします。

参考で頂いた資料を見ると、平成３０年から時間の経過が結構たっているなか、その間にコロナ禍の状況があったり、それからＧＩＧＡスクール構想の流れがあったりと、同時に子どもたちの人数も減り、この先もどんどん減っていく中での統合の検討は重要だと思います。１７ページ以降の統合に関する小中学校のアンケート調査結果は特に非常に貴重な意見だと拝見させていただいておりました。

これを見ていくと、３校合同平均となっているので、細やかな分析と提案があれば、ぜひそれを紹介していただきたいです。

例えば、２年生から６年生までのアンケートでは、やはり２年生の物の見え方と６年生では違ってくるのではないかと思っています。各学校なのか学年なのか、より具体的に分析していただくといいと考えます。

あわせて、保護者の方のアンケートも、肯定的に捉えているご意見が多い傾向ですが、一方で、学力に対しては「どちらともいえない」というご意見が多いです。統合してもその効果としてどちらともいえないということは、小規模でも大規模でもなのか、それはどうしてなのか、といったように掘り下げていけると、アンケートも生かすことができるのではないかなと考えます。

同時に、先ほど、学校の先生方にも小規模校、大規模校でアンケートが取れたらということですけれども、文科省から抜粋している手引きにおける課題というのが、千葉市の学校で本当に起きているのかをきちんと把握していくということを大事にし、もしニーズを捉えるということであれば、どういう項目をきちんと設定するのかまでもご検討していただけたらと思っております。

それから、小池委員からも話題が出ていた都市づくりやまちづくりは、環境からの影響を受けることからも、地域社会とともにという視点は重要だと考えます。そういったことでいうと、学校の役割として、今、例えば避難所の役割とか、地域社会から求められる重要な役割もあるため、俯瞰して考えることが重要だと思っています。

その上で、同時に、学校の在り方としてネットと通信制高校の制度を使用したＮ校、Ｓ校のような学校、があることを考えていくと、その先を見て、統合していく中でも、どういうふうにこのネットを活用していくのかを見据えていきながら、学校づくりというのを検討していく必要があるのではないかと考えます。

そうすると、先ほどの学級規模、人数の適正というところも含めて丁寧に

考えていく必要があると思います。
以上２点になりますけれども、その先、どういうふうに学校を統合していくかというところについて、またこれからの検討事項になるかと思いますが、何か委員会様のほうで考えていることがあれば、ぜひ伺わせていただけたらと思っております。
以上です。
○貞広会長　　宿題というのではなく、現時点でもお答えできることをということですか。いかがでしょうか。
はい、お願いします。
○望月企画課長　　ご意見ありがとうございます。
１点目の統合した学校の保護者及び子どもたちへのアンケートについてですが、これまで統合した学校全てを対象に統合後のアンケート調査を実施しています。ただ、かなり古い時期のデータもありますので、最近統合した学校のデータと内容に少し差があります。その点も十分に考慮しながら、残っているデータを再分析してみたいと思います。どこまで分析ができるかという心配がありますが、お時間をいただいて次回ご提示できればと思います。
また、学校の在り方ということで、先ほど、阿部委員からもＩＣＴ関係のご意見がございました。協働的な学びについては文科省からも指摘されているように、千葉市としても非常に重要なことと捉えております。そのような学びを進めるために、実際の学校現場では、小規模校が近隣校とオンラインで意見を交換する学習を実施したり、地域の方々とオンラインで交流したりするケースがあります。ＩＣＴを用いた協働的な学びという捉えですが、果たしてそれで十分なのか、本当はオンラインではなく学校・学級集団の中で行うべきことであり、どのような学びが必要なのか、そのような様々なご意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。
○貞広会長　　ありがとうございます。
では、篠田委員、お願いいたします。
○篠田委員　　ありがとうございます。
私からは、経験や感想というような部分になってしまうところが多いと思うんですけれども、すごく適正という言葉が本当に難しいなと思いながら、皆様のご意見を聞かせていただきました。
ちょうど息子が大規模校に当たる小学校に通っていて、６クラスの学年なんですね。やはりけがであったり不登校というのは、息子から聞くと、毎年クラスに何人かは不登校の子がいるというのは聞いています。先日、校外学習へ行ったときに、息子の目に何か物が当たってけがをしたことが、本人も言わなかったのが悪いのと、人数が多いので仕方ないなと思いつつも、先生が把握されていなかったことがあったり、やっぱりそういうことは、どうしても人数が多いという理由によって起こってしまうんだなというのを、すごく肌で感じた経験があったんですね。なので、学級数もそうかもしれないん

ですけれども、やっぱり１クラス３５人がというところの話になると、またいろいろとあるとは思うんですが、適正であるのか。

出前授業にいろいろと行かせていただいている中で、やっぱり少ないクラス、２０人とか十何人のクラスとかに行かせてもらうと、やっぱり先生との関係性だったりも、すごく近そうに見えたり、個別の声がけが盛んに行われていたりみたいな姿を見ると、やっぱり３５人で一人の先生が全てを見るというのも、そもそもの話になってしまうかもしれないんですが、やっぱり適正なのかなというところもちょっと感じる部分もあります。あと、一つ気になるところは、１クラスの少ない学級がある一方で、やっぱり３５人ぱんぱんのクラスがあるところの差がすごくあるのではないのかなというところが気になっているところなので、何かやはりそこを埋めるような対策であってもいいのではないかと感じています。また親の立場からすると、統合の不安はきっとあると思うんですが、先ほどのタクシーの話があったように、何か不安をちゃんと払拭するような対応策も一緒にきっと提示していただければ、不安がかなり軽減するのではないのかなとちょっと感じたので、何か参考になればと思いお話しさせていただきました。

○貞広会長　　ありがとうございます。

終わりの時間が迫ってきているんですが、もうお一方かお二方ぐらいご発言いただける時間があろうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

小山委員、どうぞ。

○小山委員　　実際に私の住んでいる学区で１０年以上前に統合を経験しておりまして、小学校、中学校。中学校は千葉市で初めて統合した学校でございます。そのメリット・デメリット、いろいろ感じております。

現在は、適正な数の学校になっておりますけれども、隣の中学校もやっぱり小規模校で、やはり中学生にとって大きな問題であります部活動ですね。やっぱり小規模だと、なかなか部活動というのが、自分の思った部活動になかなかない。実際に今年度は、ある部活が急に廃止になったために、その中学校から学区外の隣接地のほうの中学校に大分通うことになっているという事実がございます。

そういう意味から、やはり適正な配置がいいのかなと思うのと、あともう一つ、今、タクシーのお話もございましたけれども、通学手段の問題ですね。若葉区、大変広うございますので、千城小学校に関しては、こんな少人数でもなぜ統合できないかというのは、やっぱり通学距離があまりにも広くなってしまうということがあって、ここにお住まいの関係者の方からは、バスを配置していたけれども、今なかなか、今現在ちょっと分からないんですが、予算の面ですとか売上げも問題で、なかなかバスも今、利用できていないようなことを聞きました。

小規模で実際は統合せざるを得ないんですけれども、通学距離の問題でなかなかできない。先ほどありましたけれども、小学校が４キロ、中学校が６

キロ、今の子どもにとってはなかなかこれ、昔でしたらいいんでしょうけれども、なかなか徒歩で通うとなるのは大変厳しい状況かなと思いますので、先ほどありましたように、通学手段、こちらの面でもいろいろ考える必要があるのかなというのは思いました。

以上です。

○貞広会長　ありがとうございます。

具体的な課題のご提出をいただいたところでございます。ありがとうございます。

もう一方ほど、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

幾つか教育委員会にかなり宿題のようなものが出ました。まず、学校規模に起因する諸課題について、それは大きな規模も小さな規模もということですけれども、現場の教職員の意見を伺いたいということと、手持ちのデータについては、再分析をしてほしいということ、または、メリット・デメリットだけではなくて、検討する事項を、検討が必要と思われる事項について、少し整理をして、項目立てをしてお示しをいただきたい。整理をしていただき、思考がもう少しクリアになるようにしていただきたいといったような、幾つかの宿題もいただきました。

また、何らかの適正配置を進めるに当たっては、激変緩和策のようなものと必ずセットで考えていただきたいというようなご提案や、または、その中で具体的には、やはり交通手段や通学路の安全性ということについてもご提案をいただいたところでございます。

次回は、ぜひこれらの宿題を可能な範囲でお答えいただいて、より明確な議論ができるようにさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、今日、答申もあって、こちらの新しい、それもすごく大きな話題もあってということでしたので、会議が終わった後も、こんな資料が必要なのではないかとか、こういうご説明が必要なのではないかというようなご希望もあろうかと思いますので、これについては、事前に伺ったところ、何でも来いということですよね。受け付けていただけるということですので、事務局のほうにお問合せをいただければと思います。

また、事務局におかれましては、今後、この議題ですね、学校適正規模・適正配置について、諮問等を行っていただく見通しなのかとも思いますけれども、本日の委員の皆様からのご意見も踏まえまして、学校現場の意見や教育委員会の認識、課題認識とかですね。そのようなものを整理した上で諮問、そして資料の提出という段取りをぜひ取っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○須田主査　貞広会長、議事進行ありがとうございました。

　また、委員の皆様におかれましては、様々な貴重なご意見をいただきありがとうございます。

　最後になりますが、次第のその他につきまして、事務局担当よりご案内いたします。

○秋山審議会担当　　審議会担当の秋山です。

　３点、事務連絡を申し上げます。

　１つ目、駐車場をご利用の方で、まだ駐車券を預けていただいていない方がいらっしゃいましたら、終了後、秋山までお渡しください。

　２つ目、資料につきましては、必要な方はお持ち帰りいただき、ご自身で管理をお願いいたします。資料は不要という方については、そのまま机上の残していただければ事務局で処分いたします。

　最後になりますが、次回の審議会につきましては、開催日が決まりましたら皆様にご連絡いたします。

　以上です。

○須田主査　　では、以上をもちまして、令和６年度第３回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。